## 輸入ビジネスのポイントについて



初めて輸入を行う場合は、輸入する商品について、国内販売時の法規制への対応や輸入規制の有無のチェックが必要です。その上で仕入先や運送業者との事前交渉を経て、輸入契約を締結し、運送業者により商品を輸入することとなります。

※ 輸出の知識も深めたい方は、 海外ビジネスハンドブック (右記QRコード)をご覧ください。



## 輸入までの大まかな流れ





仕入先との 事前交渉



運送業者の 起用・連携











商品の事前確認

輸入契約の締結

商品輸送 (仕入先国から国内の倉庫まで)

法規制・輸入規制

商品販売

サンプル輸入

国内規制確認

信用調査

契約書

業務委託範囲

業者間の連携

見積書

大分女 0 0 年 6 四

ラベル・表示

免許·許可

規格基準

輸入規制

販売先の確保

事業計画策定

## ▶商品の事前確認や、仕入先・運送業者との交渉のポイント

1 輸入商品の選定、 法規制の チェック

サンプル輸入

国内規制確認

輸入商品の販売需要があるか検討

輸入商品の法規制(右表参照)

輸入規制(税関に確認)

※法規制を確認し対応を行わなければ、 税関から商品を引取れない場合があります。

2 仕入先との 事前交渉



信用調査

見積書

契約を誠実に履行する企業かについて 契約締結する前に信用調査が必要

金額や納期、支払条件、貿易条件などの 諸条件を確認

契約書

仕入先・輸入者の責任範囲やトラブルが 起こった際の対応を明記

3 運送業者の起用・連携



業務委託範囲

貿易条件により、仕入先起用の運送業者と輸入者起用の運送 業者の業務範囲が決定(EXW,FOB,CIF,DDPなど)

業者間の連携

輸出通関・海上輸送・輸入通関・国内輸送と貨物が搬送される際の各運送業者間の連携を把握することが不可欠

## **法規制のポイント**(小口輸入における主な分野)

分野	法律	規制内容(免許・許可/ラベル・表示/規格基準)
食品•健康食品	食品衛生法 食品表示法など	食品などの輸入届出、輸入時の検査 規格基準(添加物、残留農薬など)への適合 販売時の表示(添加物表示、期限表示、アレルギー物質の表示など)
医薬品· 医薬部外品· 化粧品、医療機器 (一部美容機器)	薬機法	医薬品などの輸入届出、輸入時の検査 品目ごとの製造販売の承認 輸入者の製造販売業の許可 効能などの表示、広告の制限 配合するすべての成分の名称表示 など
家電製品	電気用品安全法 電気通信事業法など	法令上の技術的な基準への適合 個別の品目ごとの技術基準の適合認定 適合マーク表示(PSEマーク、技適マークなど)
酒類	酒税法 食品衛生法など	酒類販売業免許の取得、酒税の納付 輸入時の検査、規格基準への適合など

※上記以外にも機械や衛生用品、危険物などにも規制があるので注意が必要です。

※商品を輸入する前に販売先の確保や事業計画の策定を行うことが、輸入ビジネスの成功率を高めます。